

B 60. 61

2
昭和三十五年八月九日(火)

21



人口問題審議会第三十一回総会速記録

於農業、永田町△五館

会

長

永井亨

亨

委員

福田邦三

福

田

邦

三

委長代理

飯沼一省

小出

一

出

省

委員

大志麻孫四郎

大崎

康

(代)

康

(代)

大浜英子

専門委員

大崎

康

(代)

康

(代)

岡崎文規

館

穢

北岡寿逸

本多

龍雄

龍雄

木村忠二郎

三原

信一

信一

五島貞次

内藤

譽三郎

譽三郎

沢田節風

山口

正義

正義

西島芳二

山口

正義

正義

浜口弘其
通口弘其

○大崎専内委員(代) 第二十一回人口問題審議会を開会いたします。始めに会長から新しい委員の紹介をお願い致します。

○永井会長 猛暑にも拘らず多数御参集いただきまして有難うございました。新大臣が間もなく着くと思ひますが、議事に入る前に新委員の御紹介を申上げます。亡くなられた委員は賀川豊彦委員が四月二十三日に御病死なされました。六月二十二日に野村兼太郎委員がやはり病歿されました。

新委員として誌元新聞論説委員の樋口弘其さんが、この前の委員改選の際に外遊されておいでになりました。未だ御紹介申上げてありませんでしたが、今日改めて樋口さんを御紹介申上げます。

賀川豊彦さんの後任としては日本社会事業大学の教授をしておられまして、この前の人口問題研究所長をしておった岡崎文規氏を委員に御委嘱いたしました。

経済企画庁の事務次官徳永久次さんが通産事務次官になられまして、小出栄一さんが後任として御就任になりましたので御紹介申上げます。

新しい専門委員として文部省の初等中等教育局長の内藤善三郎氏を御紹介いたします。労働省の労働衛生研究所長をしておられます。この前の公衆衛生局長をしておられました山口正義さんを新専門委員として御委嘱申上げました。

新委員の所属の部会であります。岡崎委員、内藤さんと山口さんには第二部会席願うように併わせて御紹介いたしたいと存じます。

委員の御紹介はそれだけでありますが、未だ大臣がみえませんから一言申上げますが、今回の総会は人口の貧富向上に関する案であります。これがなかなか資料を集めるために骨を折りまして、やっと今お手許に差上げました人口の貧富に関する主要統計適要というものをとりまとめておきました。

殊に人口問題研究所で将来人口の推定について御苦心の結果、将来人口の推定の表がござります。二の二つは後程、館専門委員から御説明を伺うことにしてます。それ以外に内藤さんと加藤さん、加藤さんは国立精神衛生研究所の心理学

BFO. 61

2
21

昭和三十五年八月九日(火)

人口問題審議会資料

人口問題審議会第二十一回総会速記録

於業業永田町今館

人口問題審議会第二十一回総会議事速記録

昭和三十五年八月九日(火)

於 緑葉永田町会館

一開会 午後一時三〇分

一議事(1) 日本人口の資質向上对策に関する意見聽取について

(1) 児童の教育の現状と将来的の問題点

文部省初等中等教育局長 内藤 誉三郎氏

(2) 人間の智能と性格

国立精神衛生研究所心理學部長

加藤 正明氏

(2) その他の

会出席者 午後四時三〇分

出席者 (五十音順)

会

長

永井

亨

委

員

福田

邦

三

会長代理

飯沼

一

小出

恭

一

(代)

委員

大志麻

孫四郎

專門委員

大崎

康

(代)

岡崎

英子

北岡

壽逸

一

代)

木村

忠二郎

木多

龍雄

一

代)

五島

貞次

内藤

誉三郎

一

代)

沢田

節藏

山口

正義

一

代)

西島

芳二

洪口

雄彦

一

代)

通口

弘其

一

代)

○大崎専門委員(代) 第二十一回人口問題審議会を開会いたします。始めに会長から
新しい委員の紹介をお願い致します。

○永井会長 猛暑にも拘らず多数御参集いただきましたして有難うございました。新大臣
が向もなく着くと思しますが、議事に入る前に新委員の御紹介を申上げます。亡
くおられた委員は賀川豊彦委員が四月二十三日に御病死なされました。六月二十
二日に野村兼太郎委員がやはり病歿されました。

新委員として詭壳新聞論説委員の樋口弘其さんが、この前の委員改選の際に外
遊されておいでになりました。未だ御紹介申上げておりませんでしたが、今日改
めて樋口さんを御紹介申上げます。

賀川豊彦さんの後任としては日本社会事業大学の教授をしておられまして、こ
の前の人団問題研究所長をしておった岡崎文規氏を委員に御委嘱いたしました。
経済企画庁の事務次官徳永久次さんが通産事務次官になられまして、小出栄一
さんが後任として御就任になりましたので御紹介申上げます。

新しい専門委員として文部省の初等中等教育局長の内藤尊三郎氏を御紹介いたします。労働者の労働衛生研究所長をしておられます。この前の公衆衛生局長をしておられました山口正義さんを新専門委員として御委嘱申上げました。

新委員の所属の部会であります。岡崎委員、小出委員のお二方には第一部会第二部会人口白書に関する特別委員会、内藤さんと山口さんには第二部会に御出席願うように併わせて御紹介いたいと存じます。

委員の御紹介はそれだけでありますが、未だ大臣がみえませんから一言申上げますが、今回の総会は人口の貧賤向上に関する案であります。これがなかなか資料を集めのに骨を折りましてやつと今お手許に差上げました人口の貧賤に関する主要統計適要というものをとりまとめておきました。

殊に人口問題研究所で将来人口の推定について御苦心の結果、将来人口の推定の表がござります。二の二つは後程、館専門委員から御説明を伺うこととしたします。それ以外に内藤さんと加藤さん、加藤さんは国立精神衛生研究所の心理学

部長をしておられる方であります。このお二方のお話を伺うことにしております。
尙もなく新大臣がおみえでござりますが、館専門委員からこの資料についての
御説明をお願い致します。若し大臣がみえましたら中断して、あとで又何うこと
に致します。

○館専門委員 会長の御指名によりまして厚生大臣がおいでになりますまで人口の資
質について準備をして参りました概要について、御報告申上げたいと思ひます。

何分にも人口の資質に関する問題につきましては、そもそも何を人口の資質
と申すのか範囲も大変広く、様々に解釈されている状況であります。そこでこう
いった基礎概念から明らかにしなければならないという状況でございました、毎
回この人口問題審議会におきましては、幸い財團法人人口問題研究会の中に、人
口対策特別委員会という特別委員会が設けられておりまして、そちらでいろいろ
基礎資料や御意見等を承りまして、この人口問題審議会の参考となるような案を
これまで作って参ったのであります。尚また人口問題研究所が資料について出来

るだけ協力をすることは申すまでもないでございまして、そういうような関係から財團法人人口問題研究会の人口対策特別委員会と、人口問題研究所におきましてこれまで凡て一年半ばかりにわたって人口の貧賤についていろいろの基礎的な研究を進めて参ったのでござります。この二つについての只今の進行状況について簡単に御報告申上げたいと思つたのでございます。

先づ第一に財團法人人口問題研究会の人口対策委員会におきましては、幸いにして厚生省から厚生科学研究費をいたぐりとが出来まして、こういうものを利用させていただきて研究を進めたりでございますが、その主な点は先づ第一に人口貧賤或いは人口の資貧についての政策についての基礎概念と、範囲を決める必要がございまして、そのためにはこの人口対策特別委員会を寺尾委員と山中委員のお二人にお願い致しまして、人口貧賤に関する政策の基礎概念を御研究いただいたのであります。

これが基礎概念の研究要点でございますが未だもとより決つたわけではござい

ませんがいろいろの御意見を承って参つたのであります。結局人口の資質といふのは、人口を形依つております人口の構造の基本的な、精神的肉体的な状態、これを人口の資質と理解いたしまして、その中で政策の対象となりますためには、何れにしても人為的にこれを左右することが出来るものでなければならぬといふ、大変抽象的な結論でござりますが、大体こういったところにお話を落付いてきた模様でござります。

尚、特に人口の資質を経済という立場から決める必要があるという御意見が強く出で参りまして、そのため特に山中篤太郎先生にこの方面の御研究をお願いいたしましたのでござりますが、結局人口問題の見地から人口の資質を考えます場合には、将来望むじとされますところの職業構造を可能ならしめるよう奇構造を、人口の資質として是非取上げなければならぬ、ということでござります。

大体こうじょうな基礎概念に基いて、一応の作業を始めたわけですが、大臣がみましたのでここで中断いたします。

○永井会長 大臣から御挨拶をお願い致します。

○中山厚生大臣 私はこの度、池田内閣の成立にあたりまして、はからずも厚生大臣の重責を負うことになりました中山でございます。

本日は人口問題審議会の総会におきましてかくも充実したお顔ぶれに接しまして、一言御挨拶申上げる機会を得ましたことは私のもつともよろこびとするところでございます。

本審議会は昭和三十八年十一月に設置されて以来、我が国のもつと困難な問題の一つでござります人口対策につきまして、終始委員各位におかれましては御熱心なる御検討をいただいていたところを御ぞざいますが、二の回数回にわたつて貴重な御建議を賜り、政府の人口対策につきましては一方ならぬ御貢献をいただいておりますことについて、改めて厚く御礼申上げる次第でございます。

厚生行政につきましては私は曾つて厚生省の政務次官を勤め、また衆議院の社会労働委員会に委員をいたしておりました關係で、いささか勉強をしていただい

てありますのでございますが、この度、厚生大臣に就任いたしまして更に深く
その責務の重大なることを痛感している次第でござります。

さて我が国の人口問題は生産年齢人口の激増、人口構成の老齢化、人口の大都
市集中化の傾向等重大なる問題が山積しているのでございまして、現在政府で企
画しております所得倍増計画を始め我が国の重要施策は、總て人口問題の解決に
帰結するものであるといつても過言ではござりますまい。

近年我が国の社会保障制度は国民皆保険計画の推進、国民年金制度の普及によ
り、次第に整備充実されつつあるとは申しましても、前途には幾多の難問題が横
たわっているのでございまして、今度の新内閣におきましても社会保障制度の伸
展には一特に意を用いてゆくことになつております。

私もこれらの方題解決には鋭意努力をいたしました所存でございますが、幸いに
して本審議会は各界を代表せられる委員各位の御參集をいたしておりますので、
社会保障制度確立の基本前提ともいふべき人口問題について、本審議会の御審議

に多大の期待をかけております次第でございます。

何卒各位におかれましては今後共積極的な御支援御協力を賜りますよう
よろしくお願ひ致す次第でございます。まことに簡単なる措辞ではございますが
一言所懐を述べまして御挨拶もいたします次第でございます。

どうぞ今後ともよろしく御願い致します。

○永井会長　それでは予定通り文部省の内藤局長の児童の教育の現状と将来の問題と
いうお話を承りたいと思います。

児童の教育の現状と将来の問題点

内藤三郎

○内藤専門委員 文部省の初等中等教育局長の内藤でござります。

いろいろ教育の問題につきまして皆さん方に御配いたしますので、大変心強く思つてゐる次第であります。特に人口問題の質的問題を扱われる場合は、やはり教育というものが大きくなることになつてゐることは事実でございます。私はこの審議会にどの程度お役に立つか実はよく判りませんが、人口問題の質的改善といつてから考えましてお話を進めて参りたいと思ひます。

終戦後御承知の通り我が国では大三三四の教育制度が行われたのであります。その際、義務教育が従来六年でございましたのが九年に伸びた。三年間の義務教育の延長にてナリまして相当経費も嵩んで参りました。今日小中学校の義務教育が国民から払わ

れでいいのが三千数百億以上でござります。

これは学校の校舎の維持修繕或いは教員の俸給、校舎の建築、施設設備の充実といふよなが三千万五百億の金がかゝっている。そこで折角義務教育が三年延長したのでありますから、それが本当に効果がなければ意味がないと思ひます。

終戦後の教育の中で私共が反省いたしておりますことは、学生といひしまして小中学校で二千万おります。高等学校を入れるともっと増えると思いますが、それが十分に質を向上させるような環境になるかどうかということが、問題になるのであります。

六三制が発足した当時は相当無理な教育内容でスタートしたのであります。いわばバラック造りの建物で六三制が発足したと同じように、内容面も本当の意味でバラック造りでスタートしたのであります。

従来の日本の教育制度は小学校を終えてから中学校、高等学校、大学へ進む者と、小学校を終えて高等小学校或いは青年学級に進む者と大きく分かれるのであります。こ

それがいわゆる複線型の教育制度でございます。

今日、複線型の教育をとつておりますのはイギリス、フランス、ドイツ、歐洲は大体複線型でござります。複線型の教育の良いところは、小学校の段階で能力を十分検定いたしまして、そこから将来大学にむくものは六年ないし七年の、大学基礎教育としての勉強をさせられるのであります。これがイギリスではイートン、ハローのようなグラムマー・スクールの恵みをとつてゐるのであります。

フランスではリセー、ドイツではグムナシユームと申しますが、大学に進学するような基礎教育をしっかりやる。その他のものは一般教育、特に職業教育或いは技術教育となつてありますので、教育的には非常に能率的な教育制度の運用をしていると思うのでございます。

単線型の教育制度、六・三・三制とか八・四・四というような型をとつてゐるのは、アメリカと日本位であります。単線型の教育制度は狭小路がなくて、何処からでも大学教育に入れるということ、教育の機会均等の観点から考へると、これは秀れでいいと

考えられているのであります。しかしながら差別型の教育は、とかく、画一的な教育に陥り勝ちであつて、本当に子供の能力なり資質を十分に考慮しないという欠陥が現われ勝ちであります。終戦後の日本の教育をみてありますと、せつからく義務教育三年延びたんですが、三年間優秀な子供も足踏みしてある。義務教育の名の下で一般の子供と一緒に勉強している。ところが昔の教育制度だと、そういう子は中学校にいつて資質の向上を能率的にやつてくる。ところが六三になつてから皆、下の方へ引摺られるような傾向があつたと思ひます。

アメリカでは同じような六三三四とか八四四の制度をとりながらも、そこに進学するものにはアカデミック・コースとか、就職する者にはオケーショナルあるいはテクニカルなコースをとるようになつてゐる。そこで各人の能力や資質を生かす制度になつておつた。ところが日本は六三三制を差別しちゃいかんというので、無差別平等の教育が行われたと思うのです。

特に女子教育が画期的に振興された。これは新教育になつてから男女共学が認めら

れ、女子が大学まで入れるようになつたことは非常に結構であります。

戦前は女子は大学に入れなかつた。すくなくとも高等学校は男子のみに解放されて、女子には解放されなかつた。女子は精々専門学校しかいられなかつた。いわんや大学は閉鎖されておつた。それが戦後男女平等という点から女子教育が画期的に伸びたといふのは、人口の質向上という点から高く評価していいんじゃないかと思います。

しかし男女の教育を皆同じにして、男女の特性を十分生かす教育が行わなかつたようにもられるし、また能力のある者とない者と同じ教育をしておる。こゝにも問題があるのがありますて、こういう点を十分今回の教育課程の改善では反省をしたのであります。

能力や特性、資質を如何にして十分發揮出来るような教育をするか、今一つ終戦後の教育の中ご私共が一番欠けておつたように見受けられるのは、なんといっても人間形成としての教育、これがどうも不徹底であったように見受けられるのであります。

終戦後、軍国主義と超国家主義を教育内容の面から払拭すると同時に、教育界から

かゝる主義を浸透し鼓吹した人を追放したいわゆる教育ページが行われたのであります。して、この結果、教育の目的といつもの余り論じられなくなつたと思うのです。

特に修身と地理、歴史の三教課が停止されてしまった。そのあとで社会科が産まれたけれども、この社会科は十分に日本では育たなかつたと言えると思うのであります。こういう点から教育の目的といつては反省が十分なされなかつた。なぜかと申しますと、その当時、少し教育目的のことを論ずるとあれば超国家主義だ、或いは軍国主義者だというふうにすぐ投書がゆきままでの、勢い教育目的についての反省がなされないで、教育方法論が非常に渋手に展開されたのであります。

特に生活学習或いは経験に基く経驗学習、或いは体験による學習とか或いはカリギュラム論等、何かに一つの中心を置いたコーワカリギュラム、或いはガイダンスというごとく教育方法論に花が咲いて、そのバスに乗り遅れまいとして教育界がそちらに行つたように見受けられるのであります。

そこで一番大事な人間形成としての教育の問題について、深く掘下げなかつたん

じやないだろうか。修身をなくし、地理歴史を破棄した社会科で、本当にその中で人間形成というものが十分やれるかどうかということになると、非常に疑わしいのであります。

日本の社会科は社会の構造を教えて社会の改造へ導くという意図が非常に強い。この中では日本の歴史を教えたり、或いは地理を教えたりするのではなく、社会の構造を論じ、改造を論ずる場合に必要な限度において地理的なもの、歴史的なものを取入れた。だから非常に社会科が社会改造の教科であるかの如く宣伝されたのであります。私は二十六年にアメリカに行って、そんな社会科があるのかどうかというのをいろいろ調べたところ、アメリカでは地理、歴史、公民の三つの分野に分れ、しかも教科書も別々に編さんされておって教えておった。日本の社会科は社会の構造が中心であり、改造へ導びくという色彩が強いので、それと較べて大変驚いたのであります。

ヨーロッパでは地理、歴史、公民というような形で教えてありますが、アメリカの社会科はそういうハッキリした系統というものはたてておりませんが、そこに地理的

なものの歴史的なもの公民的なものをまとめて教えているというようなことだといひます。

そこで終戦後の教育の中で一番欠けておったのは、人間形成としての教育の仕方、これがどうも疎かになつてゐると思うのです。特に日本は小ぢい島国でございまして、労働人口が本当にフルに自分の能力を發揮出来るようにし、日本が今後発展するためには、どうしても産業を盛んにし、貿易を發展しなければならないと頑張らなければなりません。

それに対してはなんと申しましても国際社会の信頼、尊敬をかち得る立派な日本人でなければならない。こういふのが基本的な私共の考え方であります。国際社会において信用され、また尊敬を受けるような日本人になつて欲しいと思うのです。

終戦後の教育をみてありますと、司令部の關係もあつたと思ひますが、蒸溜水のように国民意識でありますと、日本人意識が非常によくないよう思ひます。それを私共反省してあるのでありますと、特に日本の地理なり歴史なり古典なり文化

なり伝統、こうじうものをしてから身につければならない」と思うのであります。

そういう点がないと外国人は尊敬しないと思うのであります。

こういう日本人的な意識というものが、従来の教育内容の中には薄かった。これは総司令部の関係者がアメリカ人でございましてしながへ日本人的なものは極めなかつたし、また極むと超国家主義でやられてしまうので遠慮があつただらうと思うのです。

そういう点から本当に国際社会から尊敬され信頼される日本人を作るために、先づ第一に日本の地理、歴史、文化、伝統、古典を十分に子供のうちから育てなければならぬ。

今一つは、只今申しましたように人間形成としての道徳教育はどうかってやべかといふことが大きな問題であります。ドイツあたりでは憲法で一週間に二時間、宗教教育を行わなければならないというふうに、公立学校では規定があるのであります。ところが日本では宗教は教育の中に入れないことになつておるのであります。私立学校

は別ですが公立学校の場合は宗教は入れない。

イギリスあたりでは宗教教育を二時間位やつておりますが、日本の場合は宗教的な社会基盤もありませんし、又学校教育においても明確な指導目標がなかった。これは大変残念だったと思いませんが、終戦後の教育の考え方としては各教科を一生懸命にやる、国語なら国語、算数なら算数、理科なら理科、これを一生懸命やればそこに人間形成が出来るんだ。それは確かにそうだと思します。数学をやることによつて物ごとを正確にやるという能度が培われるし、理科を勉強することによって真実を探究する態度も養われるとと思うのです。

ですからどの教科をとっても一つの教育である以上は、教科の内容を教えると同時に人間形成に役立つものがなければならぬ、またそうあつたのでありますから、どうもこれが不十分であった。

そこで今度の改正では特に指導目標を明確にしたのであります。小学校で三十六、中学校で二十一の指導目標を明確にしたその根本原理は、日常生活において躰をしつ

かりしようというのが第一であります。第二は正邪善惡に対する価値判断が薄れてお
りますが、正邪善惡に対する価値判断を明確にする。第三に國家社会の一員として立
派な日本人を育つてゆこう、この三つの大きな原則の下に小学校で三十六の具体的指
導目標を明示し、中学校は二十一の指導目標を明示したのであります。

そういう指導目標が今迄なかつたのも遺憾だと思ひますが、これは已むを得ないと
してその指導目標を如何にして具現するかという場合に、勿論各教科でもそういうふ
うに努力しなければならないと思ひます。しかし各教科がお説教になつては意味がないと
思ひます。そこで新しく道德の時間をおいたのであります。

道徳の時間では昔の修身にならないで、論語読みの論語知らずにならないように、
出来るだけ具体的問題を取り上げながら、ある場合には童話を話したり、或いは偉人の
伝記を語す場合もあるだろうし、名作物語を読むこともあると映画やスライドで感激
を与える。こういうような方法で出来るだけ子供達の徳性を涵養するという見地から、
子供に何か感激を与えるながら徳性を高めるようにという方向をとつたのであります。

もちろん生活指導といいまして、從来から日常生活の問題を語合つていた時間があります。この場合、何時もラジオ、新聞、テレビに出たものを語合つて来たが計画性がなかつたのであります。それで今度は生活指導を計画的にすると同時に心情を高めるような、豊かな物語り、お話をするようへしたいのであります。

全教科でやりながらそこごまとめてゆく、つまり足りないとこを補つたり、深く掘り下げるかというふうな意味で道徳の時間を創設したのであります。これは小中を通じてやつて参ります。

小中の場合はある意味で競が中心になると思います。終戦後の教育の中で競が非常に緩んでいると思います。民主主義の国程、競はやがましいのであります。外国では小さい時に厳しく競り、大きくなつて競のないのが常識であります。日本では小さい時に甘やかし大きくなつてやがましくいうのが常識であります。

高等学校の時代は思想的に燃え盛りの時代でありますから、思想的なものを中心に倫理社会といふ新しい科目を起ことしたのであります。倫理社会の中で東西の偉大なる

哲学者なり思想家などを紹介したり、現代の問題について解説が出来るよう下、青年の悩みを解決出来るように倫理社会を取上げる、これが大きな課題ございます。

私共、学校がさじは道徳教育がうまくいくとは思ひませんが、戦後の社会をみまして人間形成、人格陶冶という面において反省し学校でも一生懸命やる、家庭でも社会でもそれに協力していくだいて、この三者の協力が左うとうまく出来ないと思ひますが、学校が一生懸命やっている人だという実を示したいというので、道徳教育に力を入れたのがあります。

そういう意味で本当に日本人が国際社会から信用されるような国民でないと、日本民族の発展はないと思うのであります。それでこれを第一においたのであります。

あとは、最近科学技術が非常に進歩して、史上空前の繁栄といわれていい程、日本の生活は豊かになつたのであります。昭和二十六年にアメリカに行つた時は見るもの聞くもの驚くばかり、物資も豊かで生活も楽であるのに驚いたのであります。その後五年経つてヨーロッパ諸国に行つた時は、逆に日本の物資が遙かに豊富で余り外国

で土産を買う必要がない程ごびっくりしたのであります。それまで日本の経済が伸びたということは大変喜ばしいのですが、その産業の基礎を培うところのものはなんと申しましても科学技術だと思います。

その科学技術を子供の時からしつかり養わなければならぬいというので、今度の教育課程の改正に当つては特にこの点に重点をおいたのであります。それは世界各国何處でもそうであります。イギリスでもフランス、ソ連においても科学技術教育が中心になつてゐることは事実であります。

今迄は教科書中心の理科であり、黒板に書いたような理科が多かつたと思ひますが、これでは困りますので、あくまでも実験観察を中心にして内容を整理したのであります。

社会に横たわつてゐる問題を解明することなく、その生活や経験の中から基本的なもの、原理的なものを精選して重点的に學習をしてゆくというふうにいたしました。しかも実験観察が出来るようにする。ですから思い切つて内容を整理しないと又教科書中心の理科になります。

実験観察するためには特別教室もいるし、理科の設備もしなければならない。小中学校では設備が基準の三割位しかありません。これでは困りますので、七割位までは急速に高めてゆきたい。最近小中学校では先生方が自分で工夫して、いろいろな教材の道具を作つて実験する、これは非常に結構だと思いますが、なかなかみんなそういううわけには参らないと思います。

理科を改善し同時に科学技術の基礎になりますのは、なんといっても国語や算数の基礎学力であります。国語の読む力、書く力がしっかりしないと理科の教科書を読むにしても読みのない、ですからどうにもならない。理科でも社会でも算数でも、読むだけじ時間がとつてしまふ。これではとても理解が出来ないのであります。

こういう点で今度の改正では思い切つて国語の時間を増やしたのであります。小学校では一週間六・七時間増やして読み書きの力をつけるようにしたのであります。從来は話す聞くといふことが熱心に行われたのですが、話す聞くも結構であります。が読解力に重点をおいて、時間数を増やしたのであります。

算数も非常にこの頃、科学技術方面から強く要請されておりまして、大学ではすぐなくとも理科系、最近は文科系も微分積分を高等学校でやらないと、大学の教育は責任持てないと大学から強く言られております。そういう意味で数学は三年までに出来るようにする。

ところが終戦後、日本の教育程度が高いにいうので小学校で足踏みをしました。五年を二年やらしたわけです。それを出来るだけ枝葉を整理して戦前に復帰させました。枝葉を整理したといつのは、枝葉をつけると子供の負担がそれだけ多いわけですから整理したのがあります。

特に終戦後の教育の中で生活学習、経験学習は結構ですが、行き過ぎの嫌いがあつたようだ。戦前の教育が系統学習と言られて、余りに子供の興味関係を度外視して体系的にものごとを教えていたという嫌いがあつたと思います。戦後は子供の生活や経験興味を中心にながら教えた、こゝに非常に違があるのですが、ただ終戦後の様子を見ておりますと生活学習、経験学習の名の下にたゞ生活のことばを沢山教えられ

ばい、なんだという傾向が強かつたと思します。

国語だが社会科だが、算数か理科か判らないような用語や、算数で買物ひとつこれをやりたり、株式の詳しい知識を教えている。社会科のような算数になり、家庭科でも社会科のようなことを教える。皆、生活や経験のこと、いうので、身近な問題を考え過ぎた故に発展がなく重複が多くなったのであります。それで今度は系統性を高めるようにしたのであります。特に数学や理科はそういう点が多いのであります。

枝葉を整理して無駄なものを省いて基本的なものをしっかりと教えてゆく。原理原則を教えて応用できる能力を身につける。社会が非常に進んで参りますと、如何に社会を追っかけでも追っかけ切れないのがあります。教育が社会の進歩を追っかけるのは、教育の自殺行為であると考えますので、生活や経験に横たわる基本的、原理的なものを把握して、如何なる社会に対しても対処出来る応用出来る国民を作りたいという考え方であります。

そこで国語や算数の基礎学力をしつかりつけるように、只今申したように理科の内

容を改善し、それから中学校の段階へ参りますと理科で理解したもので、實際に物を作りという教科が出来たのであります。これは前から職業家庭科と申しまして、農工商水産過程一通りやるような教科がございましたが、それも実は意味がないといふこととぞ、むしろ男には工作を中心とした技術をやらせる。殊に今日非常に科学技術が家庭にも普及して、電気器具或いは一般の器械にしても相当家庭の中に入つておりますので、木工のことや金工或いは電気や機械の基礎的な知識を持つてなければならぬ。この教科は物を作るということとて他の教科と違い、頭デッカチにならないように物を生産する喜びを味わえる教科にしたい。これは基礎的な教科ですから職工を作る考え方ではありますんけれども、なんども物を自分で作つてゆく。女には衣食住、家庭的内容を中心にするようにならうとしたのであります。

これも男女の性別から考へて、私共は当然と考えておりますが、大分この点についてても反対があつたのがあります。

中学三年になりますと實際、就職をする者が半分あるわけあります。半分が高等

学校に進学する、半分が就職する。その就職した者の一部が定時制や通信教育にしているのであります。しかし進学する者と就職する者に対して十分な教育が施されなかつた。画一的に同じような教育があつた為に、進学する方にも不自由だし、就職する子供にとっても十分な教育が行われなかつた。

そこで今度の改正では中学三年の段階で選択時間を増加させて、就職する者は農工商というような職業教育をやるようとしたのであります。進学する者には語学や数学を余けいやるより時間の配当をしたのであります。そつて能力や進路、特性による幅を持たせるようにしたのであります。今迄はそれが同じような教育だったのですが。

高等学校の段階にゆきますと、もう少し進路、特性の幅が出てくるのであります。

日本では普通課程にゆきがるんでございまして現在普通課程六、職業課 四位の割合です。

ところが職業課程は就職がいいんですが、普通課程は四分の一、精々三分の一しか

大学に入れないのがあります。大学の収容力が決つておりますから、三分の二は就職するか家庭の手伝いをしなければならない。ところがそういう教育が行われてないのがあります。進学教育ばかり行われてゐるのですから進学する者とそうでない者、即ち農務につく者の課程をA Bに分けたのであります。農工商のよつた職業教育をするものは、もつと中堅産業人として、しっかりした専門能力が培われるよう時間数を増やしたのであります。

終戦後の教育は全般的に教育の機会均等を目標に、それは大学進学を目指した。大学に進学するものは僅か八・八セント程度であります。ところが日本の教育過程は大学進学を目指して、個人の進路、特性を生かしたものではなかつたと思うのです。それを今回、中高においても改めて、出来るだけ能力なり進路、特性に応じた教育が出来るようにしたいという点があるのであります。

今後、高等学校の問題がありますが、日本民族はどんどん海外にも発展しなければならないので、英語は中学校では必修ではなく選択教科ですが、高等学校の一学年は英

語を必修にしたのであります。

女子には家庭科をやらせ、その代り男子には体育を余分にやらせる。又男の子は発育益上ですから体育をしつかりやる。女の子は高等学校にゆきますと、肉体的成長は或る程度止つておりますので、家庭教育をしつかりやりたいということあります。

そこで問題点は今申しましたように小中高それから大学の問題に入るのであります。

大学の問題としては、出来るだけ高等学校まで一般教育は終るようにしたい。大学では四年間専ら専門教育をやつていたべきだと思つてよいです。四年の大学教育で一年半も高等学校と同じことをやつているのは、無駄だと思つてよいです。先づ能率的に教育することが大事だと思ひます。それを十分果す。その上で考へるべきじゃないか。特に大学の場合は今的一般教養の一年半は、思い切つて変えなければならぬんじやないか。高等学校教育で一般教育を終りにして、大学では大学の専門教育を中心に行なうとして大学四年間ににおいては学術の發展に寄与する方向で、やむなればならないと

思うのであります。

こういうふうに考えるのであります。入学試験の問題が日本にはあるわけであります。これをどう解決するかという問題もあり、進学するための勉強と普段の勉強が違うので日本の青少年が無駄なエネルギーを使つてゐる。世界中にこういう例はないと思います。こういうことのないようにならなければならぬと思うのであります。

その問題の他に二つ問題があると思います。

人口の資質改善という見地から申しますと一つは特殊教育の問題だと思います。盲学校、聾学校、精神虚弱、肢体不自由児が相当多いのであります。盲と聾は昭和二十三年からいたしまして、三十一年に義務教育制が九ヶ年で完了したのであります。

聾の場合は七割位就学しておりますが、盲の場合は精々五割位しか就学していないのであります。しかし盲聾の他にもっと問題になるのは精神虚弱児が非常に多いことがあります。

これは大体四パーセント位と推定されておりますが、或いはそれ以上かも知れませ

ん。

百万人口の精芸児童がいるのがあります。この精芸児童の教育をどうするか。文部省といたしましては、出来るだけ普通の小中学校に特殊学級を作つて、一級十五六人位にして田が届くようにする。この手を引離すと全体の能力が上るのです。ですから資質改善のために役に立つのであります。

引離された方も劣等感を抱かなくて、そこで自分なりに教育を楽しんでゆく。特に身体不自由児というのはそう沢山はおりませんが、精芸児は非常に多いのがあります。これを別のクラスにして職業教育を強化してゆきたい。人の御厄介にならないようにならぬようになりたい。自活出来るような職業教育を強化したい。

精芸学級が二千学級位ございますが、今後出来るだけ三万以上の市町村には義務設置にして、一つは各市町村に作つて置く。同時に一方においては程度の高い——高いというのは重症患者ですが、これも普通の学校では持て余すので、養護学級を作つていただきたい。養護学校は全国で三十数校になりますが、これも各府県にすぐくな

くとも一校は設置義務を課したいと思つております。法律上は義務教育に在つておりますが、政令で義務就学の延期をしておるのが実情であります。なんとかして百万人の願みられざる子供を解決してやるということが、教育上の大きな問題だらうと思います。

これは予算面で建築費を二分の一、教員の給料も二分の一補助しておりますが、なかなか関係者の理解と同情がないと進まない教育でございます。しかし、これを解決することが日本全体の人口の資質改善の大きな要素になるのがあります。

今一つ大きな問題はセカンダリーアスクールの問題であります。中学校を出てから高等学校に行くものが五割、やかない者が五割、これが毎年百万人位ございますが、日本の重要なエネルギー資源だと思います。これを開発することが国の産業の原動力になると思います。これを開発しないで日本の産業を開発するといつても無理じやないかと思います。

文明国と野蛮国との違いはどこにあるかというと、教育的にみると初等教育がうまく

いっている国は文明国と見えると思ひます。初等教育がうまくいっていない国は野蛮国。文明国の中に一等国と三等国をどいご線を引くかというと、中等教育の充實普及の度会によつて決めるべきじかないかと思ひます。

ドイツでは十七歳まで一週間に八時間だけ義務教育を課しております。満十四歳まで一般の義務教育で、あとの三年は一週間八時間の義務教育を課してゐる。そこで工場とタイアップして一方において国民教育として教育を受け、一方において実習をしてゆく。その理論的裏付けを学校としてゆく。そういうこととドイツでは今日一周間八時間の義務教育を課しているということは、非常に考え方なればならないと思います。

イギリスは一週間に一日、これは雇用主が俸給をくれて子供を学校に通わしている。ですから子供が要求すれば雇用主は拒ばぬ。カウンティ・カレッジはいろんな意味の技術教育の学校なんあります。いわゆるカウンティ・カレッジが沢山ございまして、青年が一方において職場で働き、一週間に一日俸給をもらって、そこで教育を

受ける。この場合は雇用主に義務を課しているのであります。本人には課していかないのであります。雇用主は一週間に一日俸給を払つて就学させなければならぬ義務を持つてゐる所以あります。

アメリカは豊かな国ですから日本と違ひまして、十六歳まで義務のところもあるし、十八歳まで義務のところがあります。「これは洲によつて違ひます。しかし今の日本の現状から考えて、高等学校までを一般義務教育というのは無理だと思ひます。

そこでこの眠れる百万人の資源を開発することが、人口問題の大いな問題ではなかろうかと思うのであります。せめて一週間に一日八時間位は何等かの形において就学させるという努力が払わなければならぬんじやないかと思ひます。

今日いろんな関係で高等学校に向かない者に就学の機会を与えていたります。定時制の夜間、或いは通信教育、これで六割位までは教わっているのであります。あと四割は全然就かしていないのであります。

そこで一つの方法として技能者養成施設がございまして、これは非常に立派な施

設があつて、高等学校程度の教育をしていります。実は文部省ではそつども
つた教育は、高等学校の単位とみなしてやる、川崎、日立或いは三井重工業ではそれ
ぞれ工場に立派な施設を持つてゐる、その技能者養成施設の時間を高等学校の時間と
みなす、残った分を通信教育なり夜間定時制などとつてゐく。さうすれば高等学校の単
位もとり易いのであります。

このことも一つの考え方ですがもう一つはテレビの通信教育を拡充したい。今日のと
ころ通信教育をやっておりますが、これも六万人位で十分伸びていない。ところが最
近は御承知のようにテレビが発達したので、テレビを通じて子供達の手本などをする
ことによつて、就学率を上げるようにしたい。やがて、十年或いは十五年先になるか
も知れませんが、一週間に八時間位までの義務制を布きたい。

特に三十八年から高等学校が急増するのであります。約二百何十万人が中学校卒業
生が増えるのであります。三十八、三十九、四十年の三年間は非常に大変であります。
私共はこの機会に百万人位の生徒の収容力を維持したいのであります。

さの一つは高等学校の新設を考えているのであります。特に今回は工業学校であります。新設を考えております。もう一つは既設の学校に学級増加をしなければならない。他の一つは五十人位いるところを六十人位にして下さいと語りて我慢してもらいたい。という考え方を持っておりますが、この機会を活用して是非就学率を高めて、七割位に高まれば一週間に八時間位の義務制はあと十年も経てば、夢ではなくなるだろうと思います。この階層を技術的にも職業的にも或いは人間的にも開発することが、人口問題の一つの大軸ポイントではなかろうかと思います。

以上大体お話し申し上げましたが、大変粗雑で恐縮でございます。御質問がございましたらお答え申し上げたいと思います。

○永井会長　どうぞ御質問を――。

○沢田委員　道徳教育ですが、一週間に一時間ですか。

○内藤専門委員　一時間以上となっております。

○沢田委員　学校によつて適宜決めるんですか。

○内藤専門委員　すくなくとも一時間はとらなければならぬのです。

○沢田委員　そうすると随分多数の学校ですが、内容はどうですか。道徳教育の内容ですが――。

○内藤専門委員　内容については小学校で三十六の指導目標があるのです。中学校は二十一。そこで内容を昔の修身の教科書のようにすると修身のようになるので、画一的にならんようにしてようということから、その目標を十分に考えながら子供達の日常生活の問題を取上げるのも結構だし、伝記を読ませる、名作物語を読ませるということをゆく。今多くやつているのは日常生活の問題を話合つていろいろそこから解決を見出そうとしております。

○沢田委員　新聞に出た当時、疑問に思つたんだですが、そうすると結論は教師の裁量によつていい――。三十六とか二十一の目標は教師そのものの裁量でやつてゆくのをしよう。そうなると教師の資質の問題になりますね。戦後、教育刷新委員会、がつた時に小学校、中学校もそうでしたが無免許の先生がありましたが、解消

しましたか。

○内藤専門委員　まだありますがあんまり解消しました。ただ無免許の問題よりも、一般に教員の資質が低いですね。ですからその為に文部省では三年間の間に全部の教員に、趣旨徹底と資質向上の協議会をやっているのです。六十万の先生全員を対象にして。

○沢田委員　由教組の方が居ますが、自由裁量の教育ということがどういう結論を産むだらうかという心配を持つのです。それがやり方が悪いと言うんじゃありませんよ。

人物形成ということを主眼としてやっておくことは、非常にいいと思いますが、内容的にみまして、無免許の先生がなければ結構ですが、免許、無免許は形式のものであって、教師そのものがどうであるか、殊に大学なんかは国立大学を七十も作り、私立三百何十あり、五音位ありますよう。あの当時はかき集めの先生ですね。

○ 内藤専門委員 終戦当時はかき集めでしたが、この頃は古かく教員になれない
です。ですからだんくい先生を入れてゆくということが一つと、今一つは現
在の先生を再教育する他ないんですね。

教科書はあっても教科書が唯一無二ではなくて、教科書は重要な資料でございま
すが、それ以外にも使つていいことになつてゐるのです。ですから教師が
左に曲つているとすれば、教科書と関係なくやれるわけです。

○ 大志摩委員 今、道徳のお話しがありましたが、これは学生、生徒ですが、教員の
方の指導はどうなっておりますか。

○ 内藤専門委員 教員の指導養成は学芸大学なり教育学部でやつてているのであります。
この養成にも非常に問題があるので、この養成については根本的に改革しなけ
ればならないといふので、中央教育審議会から答申案が出ておりますがまだ実施
にならない。

そこごく現実に教壇にたつてゐる教師はどうか、決して十分な先生ばかりがいる

とは考へてないのがあります。特に今曲は教育内容が全面的に變りますので、小学校だけ三十六年に全部の教科書が變ります。中学校は三十七年、高等学校は三十八、三十九、四十年の三ヶ年計画で逐年に變るのがあります。ですから非常に内容が變るので、相當勉強していただきかななければならぬのがあります。

勉強していくにあたるために全教員を対象に三ヶ年計画で、研修協議会をやつているのであります。

○大志摩委員 それと日教組との関係はどうなりますか。

○内藤専門委員 日教組は直接關係はないわけですが、たゞ日教組は教育課程に反対だと言われて、始めは講習会に出るのをビケで阻止しましたが、最近はビケをやつても効果がないのだと、今年は一ヶ所もビケはありませんでした。

教育課程を改善するということは戦争につながることだと、いう例の調子で反対しているところもある。反対ならばビケでやるのではなく反対の御意見があるならばそれを得ないと思うのですが――。

○大志摩委員 大学の金学校ですね、あゝいう一部の学生がありますが、あゝいう問題に対する大学の指導目標、それと現在大学が自治になつておりますが、この自治との関係で、文部省が如何にやろうとしても大学が自治を盾にとつてはいるよう聞いております。

従つて大学生を一つも指導しようともせず社会問題になつておりますが、あゝいう問題についてはどう考えておられますか。

○内藤専門委員 田教組の問題もそうですが、先程から申すように、終戦後人間形成という点について、先生方が少し積極性に欠けているんじゃないかと思うのです。お互いに忙しい故かも知れませんが知識の切売りになつてはいる面があると思うのです。

地方の教育についても文部省は指不監督する立場はございません。地方の教育長或いは教育委員の方々と十分懇談して、意思の疏通を図つて参つたのであります。大学につきましても、大学の自治といふことは昔から伝統であるわけです。

しかし自治だから大学は責任を持たなければならぬ」と思うのです。

そういう自治と責任の関係はどうなるかという問題はあるうと思いますが、一般にこれは大学の先生方が、これは小学校、高等学校も同じですが、子供に対する愛情と指導力はどうかという点について欠けているんじゃないかと思うのです。学生を教師が完全に掌握してゆくという態勢がどうも欠けているんじゃないかと思うのです。そういう教育的なつながりが今日非常に弱かつた。

これは下から上まで言える事と思ひますが、赤旗をかついでストライキやっていれば、子供もあ、いじることに免疫になつてくるかも知れませんが、そういうのが今度の安保問題でも出できたんじやないかと思うのです。もう少し先生が教育のために、子供のために出来るだけ努力願つて、教師の指導力を充実してゆくということが大事じやないかと思うのです。

○沢田委員 私も七年余り学長をやりましたが、大学の先生は自分の学科を講義するのが仕事で、學生の指導とかいうのは戦後は補導部長を作つておこないますけ

れども、補導部長ではなし傳られませんよ。学長の人物というものが言わざ知れず感化するということが多いのです。

○内藤専門委員　各学科の先生が自分の教室の子供を自分が教育するということがないと駄目です。今のように補導部長の責任とはどうにもならぬのです。

○沢田委員　同感です。自然科では少數の人を指導するのですから、常に学科を教えるながらその人の人物なり性行なりも移つてゆくことがあると得ると思うのです。ところが社会科はまるで講演会でしょう。それでは出来ませんよ。そして先生自身が、私全部知っているわけではありませんけれど、講義した上に学生を教育してゆくという方の訓練は、頭が下ると思うのです。

○内藤専門委員　おっしゃる通りです。教授も内容を教えるというのではなく、人間として次の時代を背負う学生を教育してやるという気魄が一面において欠けているんじゃないのか。またそれだけの情熱もないんじゃないかということが、ポイントじやないかと思います。

○沢田委員 私は自分の体験で感じております。自然科學は少數を相手にしてありますから出来ますが、社会、人文科學になりますと非常に出来ません。

○北岡委員 私は教育大学が一番偏向していると思うのです。先生はいろんな關係で入れる場合がありますが、随分ひどいのがあるのです。先生の考え方は、政府の方では皆悪いということを当然のようにして講義しているのです。こんなことで意識のある人間が出来るのかと思うことがあるのですが、去年志賀義雄が、このまき十二年間続ければ日本は共産党になるんだと言いましたが、学校の先生の教え方がそのままになつてゆけば、十年十五年のうちに共産党になると思いませんが、實際社会はそんなものはないから子供は先生を馬鹿にするからいいんですが、偏向教育を文部省が見逃しているのはおかしいと思うのですが対策はどうしませんか。

隨分ひどい偏向教育をやつている先生がありますね。殊に学芸大学、教育大学は多ีですよ。メーテーなんかの時は学生が一番行きますが、安保で

もデモとも教育大学、学芸大学の学生が行きますね。

○内藤専門委員 こっちはそういう子供はとらないつもりなんです。それは一々調べて採用は御遠慮しようと思つております。ひどいのは確かにひどいですよ。

○北岡委員 ひどいのがありますね。公務員法違反じゃないかと思うのですが――。

○内藤専門委員 教育基本法にも学校は特定の政党を支持し反対する政治教育、政治活動をしてはならんとハッキリ書いてありますから、中立性を守らなければならないことは大学教授でも例外じゃないんですから、御存知の筈だと思うのですが。

○北岡委員 それは処分していいんですか。

○内藤専門委員 偏向教育というので処分したのは非常に少いですね。地方の教育委員会で処分した例は、勧説斗争或いは教育課程の講習会を阻止したとか、ストをやつたというので処分したのであります。

大学の場合は、大学自治の話が出ましたが教授会が總ての権限を持つてゐるのです。处分の権限は大学ですから、自分の仲間へやつてゐるんだですから――。

○北岡委員 それが偏向しているんですね。文部省は任していい恰好ですね。

○内藤専門委員 そうです。終戦のどさくさに選った法律で、本当はアメリカではボード・オブ・トラスティに権限を持たしているのです。教授会がボード・オブ・トラスティの形になつてているのです。

○北岡委員 ボード・オブ・トラスティが出来ると権限を持たすんですか。

○内藤専門委員 アメリカの考え方で文部大臣の権限をなくしてボード・オブ・トラストを持たしたんです。公務員法の特例にあるのです。それで今は附則で動いている妙な法律なんですね。理事会、大学の管理機関が出来るまで、当分の間、教授会をもつて管理機関とみなしていふのです。ですから当分の間の暫定規定なんですね。

○北岡委員 それでは文部省が整備してゆけば整理出来るわけですね。

○内藤専門委員 法律的にはね。

○沢田委員 文部大臣が辞めさせることは出来ないのである。

○内藤専門委員 特例法があるから出来ないのです。

○沢田委員 文部大臣は決めた者を任免するだけなんですか。

○内藤専門委員 そうなんです。任免権は教授会にあるのですから、教授会で処分しなければならないのです。

○北岡委員 国立なら文部大臣、教育委員会ですね、私立大学ならば理事会ですが。

あれは減俸出来るんですか。

○内藤専門委員 懲戒処分ないと減俸出来ません。懲戒処分には教授会の同意を得なければならぬのです。

○北岡委員 結局それは出来ないということですか。

○沢田委員 北岡君から学芸大学、教育大学の話がありましたが、教科書にやかましい問題がありますね。教科書を執筆するのは大学の若い先生が多いんです。こういう人が北岡さんの話じゃありませんが偏向者が相当あるので、自然と日本の教科書のうちに偏向思想が入つて、これで中学校、高等学校の生徒が訓練される危

険があるという話がありますが、そういう傾向がありますか。

○内藤専門委員 今まひどかつたから文部省では先年、調査官を四十名おいて、十六名の審議官を八十名に増員して、偏向教育が入らんようにしたのであります。ところが教育内容の改訂に反対している学者が教科書を書いているんです。書いてきて落っこちると騒ぐんです。改訂に反対じやないが、だから落ちるのは当然だから指導要領に忠実に変えてくれと言はんですが、落ちると騒ぐというのはおかしな話なんですね。

○大志摩委員 大学の資質、先生の資質が大切ですね。

○北岡委員 傷向していたんだけは日本の国は共産党になるんじゃないかという気がします。ひどいもんですねよ学校の先生の思想は。

○永井会長 ありがとうございました。続いて加藤さんから人間の知能と性格という演題でお話を伺いたいと思います。

人間の智能と性格

加

藤

正

明

(国立精神衛生研究所
心理学部長)

私が毎日やつてありますことは、精神衛生という問題が中心でありますので、今日申上げますことが果してこの審議会で議論していることに、どれだけお役に立つか、その点不安を感じておられる次第でござります。

只今、非常に具体的なお話をございましたので、私はむしろ比較的理屈めいた理論的なことを申し上げたいと思ひます。

今日与えられました「人間の知能と性格」という点で、私共が直接当面している問題は、知能に関しては先程も出ました精神苦弱の問題、性格に関しては所謂異常性格、或いは精神変質か我々にとつて大きな問題になつてているのであります。このへんを中心として、知能、性格というものの意味付けといつたことを申上げたいと思います。

まことに私共が正常と異常、或いは健康と病氣ということをどう考へてゐるかを、申上げたいと思います。

知能の問題にしても性格の問題にしても、正常知能であるか異常知能か、正常性格か異常性格であるか、健康或いは病的な知能或いは性格であるというような問題か、これに大きな問題になつてくるのであります。

正常、異常という概念は私共は平均的な意味を申しております。従つて知能にしろ性格にしろ或る人口の平均が正常でありまして、平均からはみ出たものは異常であるといふ考え方であります。従つて知能にいたじますならば精神苦弱も天才も異常であります。しかし健康、病的という意味から申しますならば、知能は高ければ高い程、健康であり

ますので、精神虚弱は病気ですか 天才は非常に健康であるということになるのであります。

知能の問題では比較的その点はハツキりじていいるのでありますか？ 性格の問題になりますと、平均の性格とは何かということになり、難しいう問題になつて参ります。一九六〇年の日本における平均の性格といふような問題と、百年前の平均の性格といふ問題を較べましても問題がござります。

或いは現在の日本人の平均的性格と全く未開文明における人びとの性格、或いは高度に機械化された文明における性格とを比較いたしますと、やはり平均概念は相対的なものになつて参ります。

しかし性格という問題を考える時、ここにも健康、疾病という問題が入つてくるのであります。後程申上げます病的性情或いは精神病質といふのは、どんな時代にあつても、どんな社会においても異常である。こういふものを我々は精神病質と呼ぼうといふわけです。従つて知能と性格の問題を考える時、正常、異常という平均的概念だけでなく健

康、疾病といふいわば価値判断が入ってまいります。この二つがややもすると混同されちゃえられておりますので、この点を詳しく申上げたいと思ひます。

順序として知能の問題でござりますか。一体知能とは何か、知能が高いとか、頭かいとかいいますか。そういうことが頭かいのか、知能が高いのかというのは実はなかなか難しい問題でござります。

ドイツの哲学者であり精神医学者であるカール・ヤスバースは、個別の知能条件と、知能を規定する前提条件、たとえば感情、意志、うものとを分けてあります。

世間では知能検査だけで、固有の知能を測定したかのように考えられかちでありますか、それか前提条件を含んでい場合が非常に多いのであります。

例えばテストに対してやる気がなければ、テストの上で低い値が出て参ります。或いは特定の感情状態にあるならば、そこで検査結果は變つてくるのであります。知能その自体を測り得るかどうか、いうことになりますと、実は我々の間でも非常に議論になつてゐるのであります。

従つて知能を規定する感情、意志或いは、ニヒから申上げる性格の問題を如何にして区別出来るかということか、大きな問題になつて、いるのであります。

「何ことは精神落弱とは何か」ということを決める場合にも、大きな問題になりますし、般に知能の高さを決める場合にも、問題になります。

知能それ自体は何かということになりますと、実は難しい問題が沢山あるんだといふことを、お聞きとめおき願いたいと思うのであります。

次は知能の発達の段階及び分布という問題でござります。ここで問題になりますのは、人口の中での横断的な分布の問題と、一人の人間の縦断的な経過の問題だと思われるのあります。

横断的分布の問題では、知能検査を用いておりますか、大抵の検査をいたしますとビアンソング分布になります。

その分布の上で多過ぎても少くな過ぎても異常だという概念で評価されるのであります。されば、これはいろいろな方面で問題になつて、いるのであります。

例えは、犯罪者の中にどの位の精神落弱者がいるか、青春婦の中にどの位、知能の低い者が多いかということを問題にするわけあります。

また縦断的に一人の人の知能の経過をみて参りますと、ここにも問題があります。

我々の脳の発達を測定するのは専ら重さでござりますから、脳自体が知識発達自体と匹敵するかどうか（疑問でありますか）満五才までに大人のたゞ一パーセント位までは発達して、それ以後次第に発達して、二十才前後で大人の重さになるという経過を辿るのでありますか、これは他の体の発達と非常に違うところでありますて、従つて満五才以前の脳の障害といふものが非常に大きな意味を持つてくるのであります。

精神落弱でも問題になるのでありますか、出産後満五才年間の障害が大きくなるをもつのであります。縦断的経過の上でもう一つの問題は知能衰退の問題でござります。

知能発達に関する検査法なり観察が行われておりましてかなりの段階までいっているのでありますか知能衰退の測定については、現在のところまた十分なものかございません。

と申しますのは先程の問題でござりますが固有の知能と知能の前提条件の区別か、成人の場合ほど非常に困難になるからであります。我々の研究の中でも老人の知能低下の測定が問題になつてゐる所であります。現在のこところ、これという確実な方法は出ていないうであります。このことは大張り最初の問題、即ち固有の知能そのものを測定するのか困難でありますか、成人になればなる程困難だといふことと言えるように思ふのであります。

知能の発達については、皆さんも御存知のいろいろな知能検査、或いは知能指数を出す方法が拡かつてあります。知能年令を生活年令で割つて百倍して六〇であるとか一五〇であるなどいう知能指数を出してゐるのでありますか。此が固有の知能を測つているかどうかということになりますと、甚だ問題があるのです。

例えは或る種の調査で知能指数がわるかつた子供か、別のテストでは非常に良い結果が出たという苦い経験を、しばしば持つてゐる所であります。それは子供であろうと大人であろうと、テスト時の状況如何か、その結果を支配してゐる所であります。従つ

て知能検査はただ本を読んでできるというものではなく、機械的な方法でテストして精芸児発見の基準にするということは、非常に危い場合があるということを申上げたいと思ひます。

いわゆる仮性の精神萎弱といわれ、テストの状況で非常に緊張かあつたり、気の小さい子供で能力を十分發揮できぬいために、精芸にされてしまうことか決して稀ではないのでござります。

現在のところでは知能検査はいろいろの方法があり、大きく分けよすと言葉を使う方法と使わない方法、言語テストと動作テストがござりますが、この両者を併用することによつて、今のような問題を幾分でも克服しようという努力があります。

動作と言語を両方を結び合わすと、言語では悪かつたか動作の上ではいい結果が出了、これは言語の上で悪いといつても前提条件が問題になつてゐるのじやないかということが出てくる。しかしこれで万全か期せるわけではないので、知能検査による知能指數だけに頼る診断は危険な場合があるということが我々の間で、問題になつてゐるのでござります。

します。

とり他、いろいろなテストの組合せや、具体的な行動を分析していくというような方法も、これに伴つて行われておりますので、知能検査万能ではなく、いろいろな方法の組合せや日常生活の観察でこれを補わなければならぬないと想うのであります。

ある研究者は身体的に精神落弱の診断を決定する方法を研究しておりますが、現在のところ未だ確実な診断法は出ておりません。精神落弱者には、二三の共通の身体的変化があるということは出ておりますが、こういう身体的変化があれば精神落弱だという段階にはなつていないのであります。

次の問題は知能の発達と社会的諸条件との関連でございます。極端な例でございますが、大分まえにフランスでイタールという野生児を見つけたのでありますか、推定年令十二才の子供でありまして、山の中で人間と離れて生活していたこの子が、精神落弱であるか、それとも社会的条件から知能が低いのかというので当時議論になつたのであります。

從來から言われていることがありますか、未開文化の中で調査をしますと精神落弱の発生頻度が低いのであります。一体未開文化の国では精神落弱者か少いのかと申しますと、それは二つの見解がござります。

一つは未開文化では精神落弱か少いという考え方、もう一つはそういう社会では精神落弱が社会的に適応障害を齎さないから、問題にならないのだという意見でございまして、現在のところは後者に傾いております。

次に施設病という問題があります。ホスピタリズム、施設病というのはどういうのか、どうと、長期の療養としております患者、或いは乳児院に預けられた子供か、そういう条件の中で非常に知的に低い状態になることでござります。これも一種の慢性精落に入るのですか、知能それ自体が悪いのではなく、そういう刺戟の少い單調な状態や、母親から離されるという特殊な条件の中で、一見知的に低いかに見えるという状態がおこります。

このように知的発達は身体的にも心理的にも規正されるのですか、同時に社会的要因、

か加つて いるのであります。

最後に知能の問題について問題になる、二つの状態かござります。一つは先程からの精神落弱の問題、もう一つは痴呆の問題であります。この二つを我々は病的な知能障害として問題にして いるのでござりますが、この二つの何處か遠うかと申しますと、精神落弱の場合は大人の段階に至る途中で何等かの原因で知能が低下したもの、痴呆の場合は既に大人になつて十分な知能を持ちた者か、そこで知能が低下するという区別でござります。或る人がある程度の知能しかなければとしますと、この人が発達すべき段階の途中で何等かの原因があつて止とまる、或いは下つたか、十分発達した上で下つたかといふことがあります。前者は精落、後者は痴呆になるのであります。

精神落弱と痴呆は本質的に違うものであり、原因的にも出産前に問題があつたか、出産時または出産後か、十分な発達して下つたかなどということを考えらるるのであります。これは治療の上でも教育の上でも大切な問題でございまして、現在の知能かごりへんなどいうことだけでは決められない問題なのでござります。

實際我々のところへ知能障害があるからといつていらしゃる方がござります。そういう問題になつていての方の多くは、知能それ自体が問題であるというよりも、知能の前提条件を含めいろいろの問題を含めた拡い意味の適応障害、社会にうまく適応していくないと云ふことが問題になつてくるのであります。

勿論、知能が低いということか適応を阻むことは当然でありますか、単に知能が低いというだけでなく、その人の感情や意志、性格といふことか問題になつてくるのであります。精神落弱と申しますと何か知能の障害だけのように思われかちでありますか、實際には知能を含む人間全体、人柄全体の問題であると考えなければならぬのであります。

是此では一体我々が適応出来るか、出来ないかといふことはどういうことか、ということを簡単に申上げたいと存ります。我々が社會に適応出来るか出来ないかといふことは相對的な問題であります。同じ知能段階の人間があつたとしても、その人が適応できるか出来ないかといふことはその人の素質と社會的諸条件が関連するのであります。

ある人の產れつき持つてゐる素質があり、与えられた環境があるとすると、我々の方へ参ります多くの問題は大体其ん中へ来る問題が多いのであります。或る種の問題では素質か問題であり、或る種の問題では環境が悪い。高度の精神虚弱ですと環境の問題は非常に小さい問題になり、どんな条件にあつても、適応は困難であるということになります。

しかし多少知能が低いといふよろな場合は環境が大切な要素になつてきます。例えば精神虚弱者か犯罪を起すような場合は、環境の問題か入つてくるのであります。素質的遺伝的なものを右として、左を社会的環境的なものとすると、兩極端は少い。より素質的か、より環境的かということが多いのであります。その人が社会にうまく適応出来るかどうかということは、両者の相関的関係から考えなければならぬのであります。さて次に性格の問題にはいりますか、性格とは何かということになります。我々の方で性格或いはキャラクターということを考えますと大きく分けて三つ位考え方があると思ひます。

第一は性格ということを規定する原因的条件を考える。こういう原因からこういう性格が出来たという原因的な性格論の考え方であります。二番目は臨床的な治療、教育といふことから考えられた臨床的な性格論。第三はどういう持性を持つていてかという性格の持つ特性を検討する性格論。つまり原因的性格論、臨床的性格論、および特性的性格論に分けてあります。

第一に原因的問題でありますか、或る人かこういう性格を持つているのは何故だろうか或いは性格にこういう片よりがあるのは何故だろうかという問題を考える時、第一には体質という問題、体質的性格ということとか考えられるのであります。

これは非常に古い問題で上ボクラテス以来の問題になつてあります。か此の胆汁質、多血質、憂鬱質、粘液質の四つの考え方は、条件反射学からこれを取上げ見直してあります。

体質といふ点から人間の性格をみてあります考え方は沢山ございまつか、産れつき人間の持つている身体的条件か性格を決定するものだという考え方になるのであります。

これは原因的な考え方の一つであります。

第二の考え方はちがう流行している考え方で、精神分析学的な考え方であります。しかし二の中にも古典的な考え方もありますし、ネオフロイディズムという考え方もあります。古典精神分析の方は御存知のように自我、超自我、エスという三つの要素を規定しております。ホルナイやフロムという人の考え方は分析的考え方からきておりますか、新しい考え方を樹てている人であります。ホルナイは依存型、隠退型、攻撃型の三つの考え方をしております。フロムは非生産的な型と生産的型とに分け、さらに非生産的型を相手から何かを受入此ようとする型、相手からところごとする型、なんでも貯め込もうとする貯蓄型、自分を社会に売り出さうとする型にわけております。

体質的考え方と精神分析的な考え方は、どちらも原因的な考え方でありますか、体質的な考え方は素質を強調しておりますし、分析的な考え方は環境を強調しております。两者はどうちらも大事でありますか片方を強調していることになるのであります。これに較べますと臨床的考え方は現実的な考え方であります。その典型的型として引

用されるのはクレッチャマーの考え方であり、ひろく引用されて実際に使われてあります。クレッチャマーの「体型の性格」という本の新版は一九五一年に出て日本語にも訳されて出てありますか。この考え方方は御存知の肥満型、細長型、斗士型という三つの体型が三つの性格に相当するという考え方です。肥満型は循環性格といつて感情的に波があるか、感情的に豊かで社交的、外向的である。

細長型は内向的で非社交的であるが非常に纖細な、鋭い神経を持つている。斗士型は非常に凡帳面でありますか、或る面では衝動的な面があるという三つにわけてあるのであります。

肥満型、細長型、斗士型という体型が循環型、分泌型、粘着型という三つの性格に相応するというのかクレッチャマーの考え方でありますか。この考え方方は彼が數十年にわたりて六千人の人の詳しい検査をした結果であります。

クレッチャマーの考え方は素質と環境の両方を考えた上で考へていいのであります。ちよつと聞きますと非常に産れつきの体质、或いは産れつきの体格から一生の性格が固

定されていろいろのようになりますが、彼はもつとダイナミックに考えていてあります。彼が六千数百人についてやつた結果について申しますと、或る種の注射、例えば甲状腺ホルモンやイシシユリンなどを注射すると、循環的性格を持つた肥満型の人々の反応の仕方と、細長型の人の反応の結果が逆に出る。自律神経の働きからみても循環型の人は交感神経が過敏であり、細長型は副交感神経が過敏で斗士型の人は一部の副交感神経が過敏だという結果が出てあります。

クレッチャマートはさらに筆圧か性格によつてちがうといい、字を書くときのつまさを研究しております。

アメリカのシエルドンの考え方はクレッチャマートの考え方には較べますと機械的などろかござります。彼は二三の図型を考えていてあります。体の十四の部分を測定して沢山の人の調査をやりますが、それから彼は内胚葉型、中胚葉型、外胚葉型にわけています。

内胚葉型というのはどういうのかといふと人間の体が発達する時に内臓機関になるの

か内胚葉です。筋肉は中胚葉、外胚葉か脳神経になります。彼は非行少年や精神病患者などについて、今の測定法を用いて、この分布が何處にゆくかということを測定しています。ありますか。この方法は前後左右からどうた写真で測定するのであります。日本人については、この研究は行われておりませんか。クレッチャー以後一つの発展とみられて、いるのであります。

こういう人達の考え方は非常に臨床的な立場にたつてありますか、体型といつたものから性格か規定されるという考え方を持つて、いるようであります。

三番目の特性に関する性格論の中で最初に申上げなければならぬのは、条件反射學か持つて、いる性格論であります。神經系にも興奮と制止の働きがあります。興奮と制止の働きの強さと平衡状態、動き易さ、ということから四つの場合を、大について出した結果があります。

これからヒホクラテスかやつた胆汁質、多血質、粘液質、憂うつ質といふつの性格を再検討し、神經系の型ということを言ってあります。これも神經系に関する特性だと

思います。

その他イギリスのアイゼンクラフ提唱のように数百人について、精神障害の人については四十からの性格について外向、内向の問題を取上げてあり、その他特性に関するいろいろな研究が出ているわけでございます。

こういうものを使いまして我々が実際に目の前にいる人間を、どうやって測るかという問題か、一番大事な問題になるのであります。所謂性格の診断であります。例えばこの子はどういう性格だろうかということで我々のところに連れて来られます。

第一に私共が問題にするのは、テストよりも本人に会うという面接による診断であります。この面接による診断は面接者それ自身が余程、客観的でないと非常に主観的条件があります。例えば工場、学校その他での入学や採用の場合でも問題があるわけですが、我々は少くとも一回の面接に一時間の時間をとる。一回で判らないと何回もやりますから、面接による診断か一番大きい問題だと思います。

面接によって性格を診断するには、かなり技術的の問題がございまして、面接者が自

自分の性格を十分知つていないと相手の診断が出来ないということになります。直接によつて性格の正確な診断が出来るといふ人は、自分を最も知つている人間でなければならぬのであります。それには十分な訓練が必要であり、我々の間ではそのための訓練が行われるわけあります。

第二の方法はテストによる方法であります。採用試験、学校の入学試験でいろいろなテストを行いまして性格を知ることか抜かつて未ましたか。これについて簡単に申し上げたいと思います。

会社、学校等でテストする時は個別テストが困難な為に、集団テストで済うといふことが必要になります。実際これは已むを得ないことでありますか、その場合は方法的にも考えなければならないのです。

例えは或る質問を刷つたものを配つて〇×をつけさせるといふことは、外國でも日本でも行われてありますか、この質問法と対照的なものが投影法であります。従つて質問紙法と投影法が行われる必要があるのです。

この二つの方法は集団にも個人にも用いられますか、近頃、進歩的で積極的な会社では盛んに使われております。質問法の欠点といいますか、一番問題なことは当然のことありますか、採用試験なり入学試験ですと、自分を隠すということあります。例えば貴方は気が小さいですかと聞かれて、小さすぎとはなかなか答えない、むしろ逆のことと言う場合が多いのであります。

以此をどうやって見抜くか、ということが問題になりますか、現在非常に広く使われております京都の矢田部教授の修正されたY-Gテスト、サーストのテスト、MMR一二二といったものは逆に答えた場合、大体判るようになつてゐるのであります。片方の問題でイエスといえば片方でノーというようになつてありますか、組合せが出来ているのであります。簡単なテストで或る程度でそれから判るようになつてゐるのであります。ただ質問紙法で測定した性格というのは、いわば非常に浅いレベルでの性格でございまして、深いレベルの性格はここでは判らないであります。従つて深いレベルでの性格を知るために投影法かいいといふことになつてゐるのであります。

授影法というのはどういうのか、と、目の前にある絵、物にたいして自分の感情をそこに出すということです。つまりそこへプロジェクトするのであります。これの代表的なものとしてローザ・シャツハのテスト、インキを紙の間に落して拡げる、このシニに対する、何に見えるかという一ことを説く。そのスタンダードの国際版が出来てあります。一例広く使われております。近頃特殊な工場では集団ローザ・シャツハ・テストが使われてあります。

これは幻燈で写したり或いは絵を書いた紙を配つて、それにキーによる答がある。それを記述されるという方法を用いております。この質問法と授影法の両方を使い、それに面接法で性格の診断をある程度確かめることが出来ると考えておるのであります。

性格の問題のうちで第一に問題になるのは精神病質の問題であります。精神病質といいますと精神病と混同されるのでありますか。これは精神病ではなくせん。

精神病質とはその人の性格の異常さのために本人が悩むか、社会が困らざるものといふふうに定義してあるのであります。

自分は困るか社会は困らないというのと、社会は困るか自分は困らない、又自分も社会も困るという人もあるのであります。

ドイツのシュナイダーという人のわけ方を日本ではいろいろな調査等で使っているのでありますか、シュナイダーは十の分類をしておりまして、そのうち五つばかりが反社会的性格、あと三つ乃至四つが神経症或いはノイローゼ的性格であります。その中間に入るものが一つ二つあるのであります。

世の中では一般に変質者或いはそういうような名前で呼ばれているのは、精神病質の中の反社会的性格に重点をおかれているからであります。然しつつ大きく分けますと二つあります。いろいろな犯罪或いは非行というような問題と関連がございまするは、精神病質の中の社会を困らせるか自分は困らない反社会的精神病者へ変質者だと思います。

特にこの診断には問題があると思いますが現在非行青少年の診断をみてありますと、非行青少年の中で精神病質という診断をつけられるのは、三十%から四十%、多い人は

五〇%近くの診断をしております。これは診断者の考え方にもよりますが、尠くとも二、三〇%は精神病質という診断をつけたものがあります。

その中で最も多いのは意志欠陥者という性格をございます。意志欠陥者というのは非行青少年の精神病質とされた約六割位がこの診断がつけられていてあります。これは多くの場合、知的に何はなく自分の意志を持たないかの如き人であります。つまり環境がよければ良くなり、悪い環境にゆくと悪い方に流れる。この間十九の少年の精神鑑定があつたのでありますか、この人は十才の境目にあつたのですが、少年刑務所から出て新橋に行つたら昔の友達に会つた。その友達がちよつと手伝つてくれといふので一緒についていつて、以前の社長のところに行つた。台所に出入り包丁があつた、以此を持つていいと言われて持つて中に入つてつかまり、漬物になつてしまつたのです。

本人に会うとおとなしく衝動的ではない。刑務所に入ると看守のことをきくのを模範図で早く出る。こういう人が青少年非行のなかにかなり多いのであります。この二ついう意志欠陥者をどう指導するかということか、非常に大きな困難な問題になつてゐる

のであります。

今度はうまくいフたと思つても又やら此ている。これは精神病質者殊に非行者少年の中の意志欠陥者の指導をした人か皆痛感することなりであります。

その他の精神病質のいろいろな型は省略いたしますが、この判定が問題になつて参ります。

我々は精神病質という診断をつける場合は非常に慎重な態度をとるのでありますか、真正精神病質と症候性というものとに分ける人かあります。真正というのは素質、どんな時代どんな社会においても精神病質の人であり、症候性というのは環境によるものであります。

これはアメリカのセント・エリザベス病院で永年精神病質の指導をしたカーペマンか分けてい夕のでありますか。大体精神病質の中、真正は一〇乃至一五%、症候性の方は八五乃至九〇%だらうと言つてあります。勿論これには異論かございましてシカゴの青少年研究所へ一丁凡てでは五〇%ぐらいだと言つてありますか、要するに真正は治療か

不可能だとあります。

何處で區別するか、というのでカーブマンは分析しておりますが、真正精神病質は一見して判らない。余程承いつきあいにならないと、判らないと言つてはいるのであります。ドフトエフスキーのカラマゾフの兄弟にててくるドミトリイは真正精神病質、スメルデヤコフは症候性精神病質だといつておりますが、これはたとえです。

真正は近いものほど治療が困難であり、その特徴は罪の意識がないということ、なんらかの対象に対する愛情がない。罪の意識をもち特定の対象に対して愛情を持つ者は治療が可能であるというのかカーブマンの主張であります。その他ワインバーグ等いろいろの考え方について議論がござりますが、治療する我々にとつては大変大きい問題であります。

しかし始めから駄目だと考えたくないのでありますて、やつてみた結果、矢張りとうこともありますか、できるかぎり治療をしてみる。現在我々はこういう問題を扱います場合にチームワークが必要であります。司法官や警官だけではなく、精神科医

ケースワーカーあるいは臨床心理学をやっている人によるチームワークによる治療を重要視しているのであります。

特にこういう診断については一つの科学では出来ないのです。医学だけでは不十分である、あるいは社会学的あるいは心理学的診断だけでも不十分である。総合的診断によって総合的チームワークによつて診断し治療しなければならないということになつてゐるのであります。

以上が知能、性格に関する最近の問題点でございますが、要するに知能の問題、性格の問題を通じて考えますと、特にクローズアップされるのは大張り精神虚弱と精神病質の問題でござります。これに対しても精神衛生的にどういふ対策をとるべきかということです、いろいろ議論のあるところでございますが、第一に世間によく言われますことは優生的な対策、つまりそういう人の子孫をなくせはいいじゃないか、という考え方かござります。

真正精神病質の場合には、素質の条件が大きいものが多いと言えるのでありますか、

去勢や断種だけでは決して問題は解決されない、精神虚弱者の対策としても優生的な対策だけでは解決が出来ないということを、我々は考えているわけあります。むしろ治療的対策、或いは予防的対策ということか考えらるなければならないんじやないかと思います。

二番目の治療・教育問題についてさきほど精神児についてのお話がございましたか、精神病質についてもカーフマンはハリ乃至たりのいか治療可能であるということを言つておりますか、こういう人に対してもやつて治療を進めるかということであります。

ここで痛感していることは家族の協力ということをござります。これは少年鑑別所等で一番問題になるのでありますか、本人は治療を求めておりません。精神病質の中で自ら悩む者は治療を求めますか、他を苦しめる者は治療を求めません。しかし囲りの者に押し出されているだけでは治療は済まないのであります。

家族が協力する。我々の言葉でいいますと、共同治療ということか行わぬといふ不可能であります。我々は多くの場合は家族と本人の両者に対しまして、別の治療者か二

を分担して治療する・つまり本人を治すと同時に親を治す・更に家庭全体を治すという
ことになりますか、そういう共同治療という方向に進まないと非常に困難であります。
多くの場合、本人も家族も協力しない、ただ固りの力で押し出されるということか實際
問題として多いのでございまして、ここに困難な問題があるのです。

ただ現在は施設の中での治療という問題が新しく取上げられて、近頃は集団治療つまり集団精神治療という方法が取入れられて、その方面で積極的に活動している方もございますので、だんくこういう方法が発達するだろうと思います。

三番目は予防的な対策であります。優生的方法、治療的方法に対してそれは発生して
からでありますか、そういう精神病質を予防し犯罪、非行に陥らないようにするのには
どうしたらいいかという問題になりますと、恐らく現在私はただ焼け石に水と申しま
すが、毎日のことに追われてている状態でございまして、この問題について皆さんから教
えていただきたいと考えている次第でございます。

ただこの問題についても共同といふことが必要でありまして、医学、心理学、社会学

或いは社会福祉、司法警察、教育関係といふ共同の働きが必要です。予防対策になりますと、益々そういう面での共同的な方針かたでられないところ我々極く一部の者がやつても焼け石に水を取つくんでも駄目なのであります。

最後に申上げたいことは、只今申上げたことから精神狂生の仕事は精神病質とか精神虚弱というレッテルを貼ることだと思われては困ります。この問題について現在産業精神狂生の面でも、いろいろ議論がござります。

例えは方々の職場には變つた性格の人か何処にも居ります。非常に氣が小さい、或いは非常にやり過ぎるという問題、或いは非常にソイローザ的であるというような問題がございます。

これについて最近マックリンという人か、そういうケースの扱いを挙げてはいるのであります。我々も痛感することは例えば非社会的の人とのつきあひは拙くとも、研究室に入つて立派な仕事をする人がある。或いは人あたりがよいと申しますか喋べり過ぎる、或いはおせつかい過ぎるという人でも外交的手腕が非常にあるという問題、つまり

リ適材適所といふことを科学的に考える必要がある。性格の問題で一番問題になることは、マックリンのいうように、性格が片寄つているけれども、その脳場では役に立つ人もある、こういう人をケース・バイ・ケースに扱わなければならぬということです。

以上申上げたことは極めて常識的なことでございまして、果してこの委員会でとり上げておられる問題と関連があつたかどうか心配しております。しかし何か私の話の中から問題を取上げていただき、私共にも何かの示唆を与えていただくことございましたら、是非お頼い致したいと思います。(拍手)

永井会長　　ありかとう御座いました。御質問も多々あろうかと思ひますか。時間の都合上、資料の御説明を簡単にお願ひしたいと思ひます。

岡崎委員　　精神狂生の問題は素人でも愚問かも知れませんが、ちょっとお伺いしたいのです。

精神狂生の特殊問題だと思ひますか。少年の非行などは、環境と素質との両方から出る

結果ですね。環境かそれだけ非行に作用するか素質かそれだけ作用するかという測定も出来るのか。また素質にしても環境にしても因子は一つなのかどうか。幾つかあるとすればその因子分析をやつて、それのどれが強く作用しているかということか測定出来るのですか。

加藤正明氏 例えはブリックの研究ですね。ブリックの問題は日本の資料で多少やつておられる方がありますか、今言わばた幾つかのファクターを判定する段階です。ですからふつうの一般の人を判定する段階にはなっていないんです。既に何か問題があつた人を、あとまでつづけて長く調べる段階だと思います。

岡崎委員

個々のケースを調べて平均値をとつたものはどうなりますか。

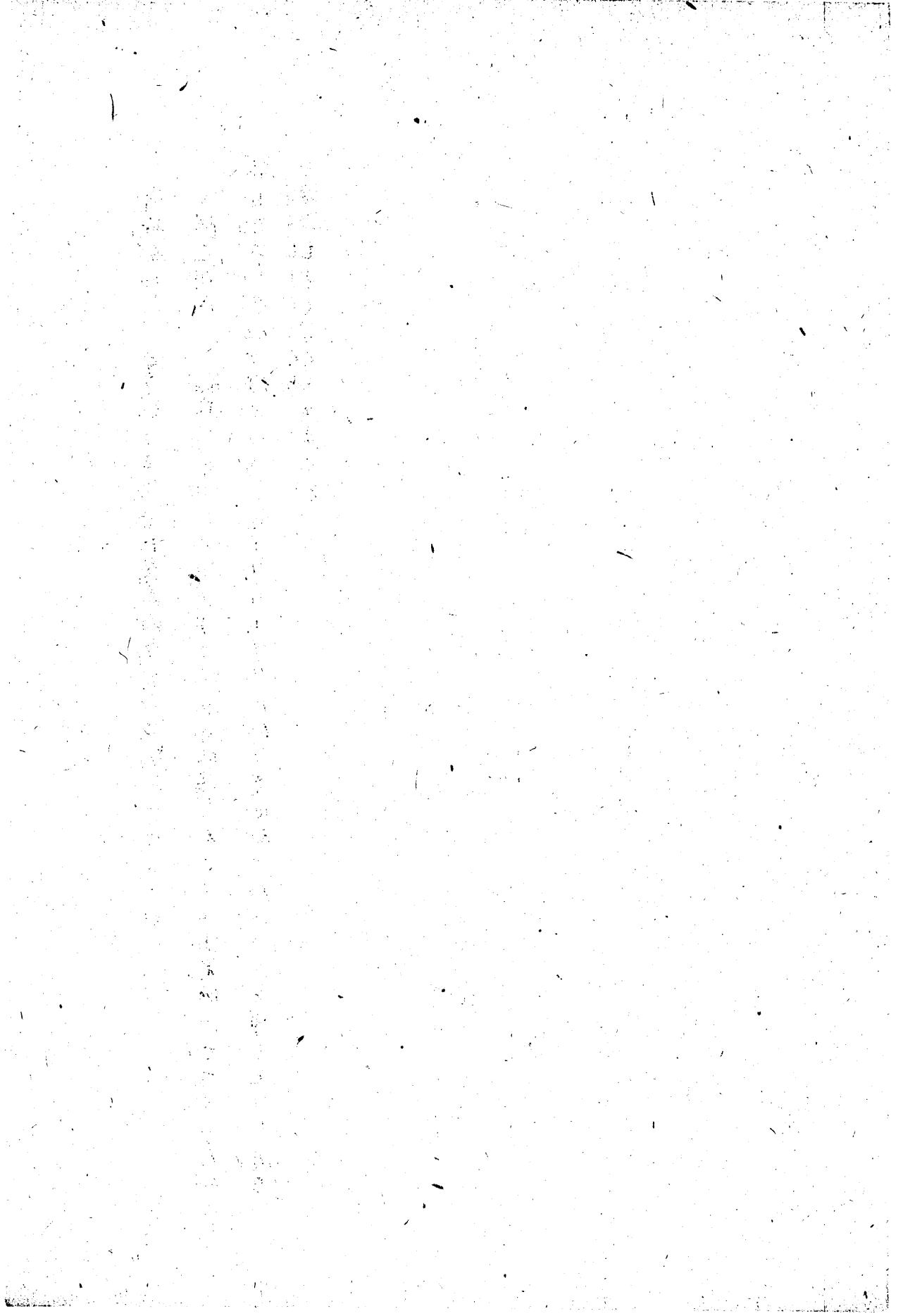
加藤正明氏 そういう統計的な研究では二ついうファクターを持つていろ人の中に非行者が多かつた、ということは言えるんですか、その逆のところよではいつてもいよいよ思います。結局統計的なものですから、それを個々のケースについて判定する段階にはいつていないのです。

岡崎委員

どういう場合でも真正的なものは駄目なんですか。

加藤正明氏

駄目かどうかの判定は治療との問題なんですね。結果的にやつてみたか駄目のか多かつたということになります。だから焼け石に水だつたと申し上げたぐる場合もすくなくありません。



○館専内委員 御指名によりまして簡単に先程申述べましたことについて経過報告いたします。先程述べたように財團法人人口問題研究会の人口対策委員会において過去一年半にわたって先程述べたような基礎概念についての御研究をいただき、その他特に農村人口の資質の動向についてでは林恵海委員に実際調査をお願い致しました。更に福田委員からは人口の資質についての政策、その政策の一つとして遺伝力ウニセリング或いは優生力ウニセリングを極めで実際的、実験的に御研究いただいたあります。

尚、人口の資質に関する基礎資料がちらばつておりますので、それをまとめて現状を把握しハッキリすることから出発した」というので、一応とりまとめで今日お手許に差上げました統計資料を添つてみたのでござります。尚あとで御説明申上げますが、この資料も人口の資質全般についての資料と相成りますと、洵に思つに任せませんで足りないと云ふばかりでございますが、その中で最終的決定的と申しますのは申すまでもなく死亡率の問題でござります。

こういう基礎資料を集めると共に、特に最終的死亡率については現在の日本の死亡率、戦前からの傾向を細かく男女年令に分けて死亡率の傾向を調べ、更に外国の文明国がどういうような死亡率の変遷をしたかということを細かく調べて、これらを対照しながら今後十年間の死亡率の動きについて一応の見積りをつけてみたのであります。

この結果を只今お手許に一枚刷りの簡単な印刷にして廻したのであります。時間がございませんので、細かい説明は省略させていただいて、これは一応人口問題研究所において基礎収集をいたし更にそれを人口問題研究会の、人口対策委員会でも御覽いただきまし、尙またこの前の二の総会でお話しいただきました渡辺博士にも御覽いただいて日本老年学会、寿命学研究会にも出して皆さんのお意見を聞き、修正に修正を重ねて出来上った結果であります。

一九七〇年即ち十年の将来に日本の男女年令別死亡率が、大体どんなところに落ち行くかという一應の見透しをやってみたのであります。尚、折角こうして出来

上つたものでござりますので、人口問題研究所におきましては将来人口の推計の基礎資料としてこの死亡率を使っておるのであります。

細かく申しますと限りなく問題があるのでございますが、現在の日本の死亡率の一つの特徴が一才から五才まで位、学校に入る前の子供達の死亡率が文明国の「中で高い」下つてはきたけれども未だ未だ高いといふことであります。従つてこの年令階層の死亡率を下げるに努力すると共に、その効果が死亡曲線の上に現われるよう計算してみたのであります。

尚一般に現在の日本の状況では高年令、特に五十五才以後の死亡率であります
が、これについては男子の方では非常に下る余地が少いといふこと、これに較べて女子の方に幾らか下る余地があるというようなことで、この表を作ったのでござります。何等かの御参考にとその結果の抜粋といったものだけを、お目にかけたのであります。

次に集めました資料でございますが、これの経費、時間等の關係で十分ではござ

ざいませんが、人口資源を論ずる限り是非共必要な主な資料だけを集めてみたのであります。編集上いき届かないで見出しの不備がござりますりで、どういうことをどういう順序で集めたといふことを簡単に説明をさせていただきたいと思ひます。

プリントの目次のところを御覧いただいて表一から十六までは体力に関する資料を出来るだけ集めて、その中から重要なことを抜粋したのであります。

表十七から三十五までは栄養に関するものでございまして、栄養の動向を知るために必要な資料をざいます。

表二十六から三十八までは日本の特殊の調査でありますところの栄養調査中の血圧に関するものを三つ打ち出したのであります。日本の死亡率の問題点は臓卒中系統の死亡率があるのでございまして、これと血圧の関係が絶えず問題になりますので、この三つの表に血圧関係の資料を要約いたしました。

表二十九から三十六までは学童生徒の疾病に関する資料を集めたものでござい

ます。

表三十七と三十八の二つは身体障害に関するものでござります。特殊な調査であります。が身体障害についての基本的と思われる資料を、三十七、三十八の表にして掲げたのでござります。

三十九表から五十五表までが疾病統計といわれるものであります。こういう疾病を集めたものであります。が、伝來病統計から始めて主なるものを拾つたのであります。五十四、五十五表に厚生省に行なわれ結核の基礎資料と言われる結核実態調査の結果を、二の二表に掲げておるのでござります。

表五十大から七十五までであります。これは死亡統計で、死亡に関する基本的な資料を全部集めたものでござります。

表七十六と七十七は優生保護法に基く報告による関係統計を集めたのであります。

七十八、七十九は妊娠婦死亡、或いは母体死亡と呼ばれているものの中の代表的なも

のを集めたのであります。

表八十二と八十三は精神癡弱児童についての基本的資料を掲げたものであります。表八十二と八十三は厚生省で行なわれました特殊の実態調査の結果といたしまして、精神衛生の実態調査の結果を、この二表にして掲げたのであります。

表八十四は直接関係があるわけではございませんが、犯罪統計の極く簡単な基礎的なものを参考までに集めたのであります。

参考いたしました原表はかなり多數に上るのでありますて、二の印刷物の最後にどういうもりからとったかという元の資料の一覧表を付録として掲げました。

いろいろの先生方の研究の結果を集め、こういう基礎資料も集めて参りましたので、成るべく急いで分析をして出来るだけ早い機会に取敢えず財團法人人口問題研究会の人口対策委員会で皆さんの御意見も伺つて衆をまとめて、何れそれが参考として人口問題審議会にお廻しすることになると思ひますが、出来るだけ速かに取りまとめようと努力をしている次第であります。出来れば本年の秋の終る

頭には、一応の草案をまとめたいと思つております。

大変簡単ですが私の報告を終ります。

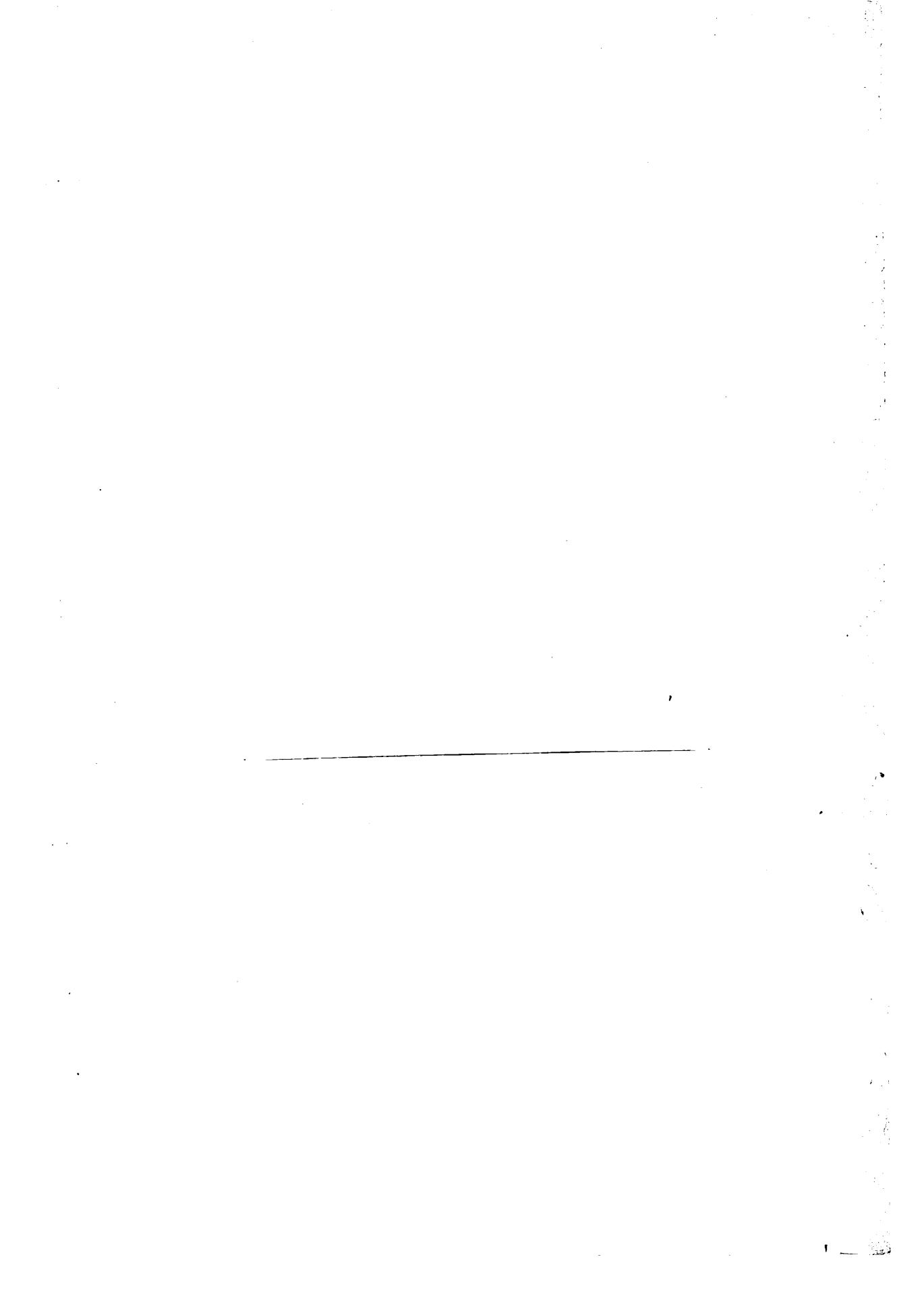
○永井会長 御質問がありましたらどうぞ。

○北岡委員 七十六表に優生保護法の手術の表がござりますね。これは簡手術がある
という見込みですか、ないですか、あるとすればどの位ありますか。

○館専由委員 七十六表は優生保護法の届出に基くものだけでございます。その点い
ろいろ専門の方にも伺つてありますが、ハッキリしたことは言えないと思います。
勿論統計のことなどございますから百分比届けられて、いるとは考えられませんが、二
の方はケースも少ないので、どれ位あるかというと調べている人也没有ん
ので――

○福田委員 優生手術を優生保護法にからないで医者との間の関係で、同じ意味の手
術をやる向きがあるという話はちょっと耳に入りますが、それを締めて、いる人は
ないようになります。

○永井会長 他に御質問はございませんか。来い時間お疲れでございましたが本日は
二れで散会いたしたいと思います。ありがとうございました。どう御座いました。



国立社会保障・人口問題研究所



1 0 3 8 1 5